

# フリーダイビングチーム無限 マスコミ等取材規定

## 第1条<本規定について>

本規定は、フリーダイビングチーム無限(以降、甲)の主催する練習会、大会、その他のイベント(以下、イベント)において、甲とマスコミ等の取材を希望する者(以降、乙)との間に定めるものである。

## 第10条<例外事項>

乙は、本規定記載の事項に反する方法での取材を希望する場合は、書面をもって甲の許可を得なければならない。

制定年月日 2010年10月16日

## 第2条<イベントにおける安全管理>

- (1) イベントにおいて、乙は如何なる理由があろうとも、甲の安全管理の妨げになる行為をしてはならない。
- (2) 乙は、甲乙それぞれの構成員を含め、イベントに関わる全ての者が怪我や病気等おこさないよう、努めなければならない。

## 第3条<視聴者の事故防止>

- (1) 乙は取材の結果を掲載・放映等する場合、視聴者が安易に甲の活動を真似することで事故をおこさないよう、掲載・放映内容には常に配慮しなければならない。
- (2) 甲は乙に対して、視聴者の事故防止のために必要な情報提供について、協力を惜しまない。

## 第4条<虚偽の報道の禁止>

乙は取材の結果を掲載・放映等する場合、虚偽および誇大な表現や記載をしてはならない。

## 第5条<行動の制限>

- (1) 乙は大会において、その運営や選手・スタッフの行動を妨げる(もしくは、支障をきたす)行為をしてはならない。
- (2) 乙は会場にカメラを入れる場合は、あらかじめ甲とカメラを入れる場所について協議し、了解を得なければならない。

## 第6条<秘密保持>

乙は、取材をする上で知りえた個人情報及び個人のプライバシーに関する情報を利用及び公開するにあたっては、必ず前もってその内容につき甲の承認を得なければならない。

## 第7条<インタビュー>

イベントによっては、スポンサーへの配慮、円滑なイベント進行、その他の事情により、インタビュー可能な場所を制限する場合がある。

## 第8条<免責事項>

本規程を厳守しないことに起因する事故に関して、甲は一切の責任を負わない

## 第9条<詳細な規定>

イベントごとに別途規定を設ける場合がある。